

ときめき・ひらめき・かがやき

山陽小野田市

文化振興ビジョン

～豊かな文化が薫るまち～



山陽小野田市教育委員会

## 『豊かな文化が薫るまち』を目指して

平成17年3月に小野田市と山陽町が合併して誕生した山陽小野田市は、北に松嶽山、南に竜王山をシンボルとし、それらを繋ぐように緩やかに優しく波打つ丘陵地帯からなり、古代より人々が行き交い、独自の文化を形作ってきました。市内最高峰の松嶽山は古くより霊山として信仰を集める、いわば父なる山であり、竜王山は瀬戸内海に突き出た特異な環境が、ヒメボタルやアサギマダラ、多くの貴重な野草を育てている母なる山です。海に開けた西側は、西端に糸根の松原が往時の海岸線を偲ばせ、東端の本山岬では緑色片岩が地球の息づかいを感じさせます。中央部を、厚狭川と有帆川が肥沃な美田をもたらし、寝太郎物語など多くの伝説を生んでいます。この二つの川に運ばれた土砂は、干拓に好条件を与え、県内最大級の高泊開作や後潟開作、二つの古開作、沖開作など、先人の手によって広い市域が造られてきました。近代には、石炭が発見され日本初の民間セメント会社が創立されるなど、窯業・化学工業に大きく貢献してきました。

このように、本市では恵まれた自然が人の営みを豊かにし、独自の文化を造ってきました。この豊かで多彩な文化を市民と協働してさらに発展させ、すべての市民がそれぞれの立場で文化芸術の楽しさと豊かさを共有できるまちづくりを目指し、ここに「山陽小野田市文化振興ビジョン」を策定いたしました。

優れた文化や芸術に触れることは、その人の人生に潤いを与え、心を豊かにしてくれます。本ビジョンのテーマである「ときめき・ひらめき・かがやく」は、人が文化芸術に触れることで「ときめき」、自分もやってみようとして「ひらめき」、実際に文化活動を始めるとその人が「かがやく」ことを意味しており、そうした心の豊かさが、人としての生きがいを高めることにつながります。また地域においては、人と人との連帯を生み、互いを理解し尊重しあうといった、地域の絆の強まりや活力あるまちづくりにもつながります。

今後は、本ビジョンの示す方向性により文化芸術を振興し、「豊かな文化が薫るまち」づくりに市民の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか皆様のより一層の積極的なご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本ビジョンの策定にあたり、素案の検討に熱心に取り組んでいただき、ご議論してくださいました「山陽小野田市文化振興ビジョン検討委員会」の委員の皆様、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

平成24年（2012年）4月



山陽小野田市教育委員会  
教育長 江澤正思

## 第1章 文化振興ビジョンの策定にあたって

- |               |    |
|---------------|----|
| 1 策定の趣旨       | p4 |
| 2 文化芸術の範囲     | p5 |
| 3 主役は市民、行政が支援 | p5 |
| 4 ビジョンの期間     | p5 |

## 第2章 文化芸術の振興

- |                     |     |
|---------------------|-----|
| 1 市民文化活動の充実と支援      | p6  |
| 2 活動の場とその整備         | p6  |
| i) 文化施設の改善・整備       |     |
| ii) 市民ギャラリー機能の充実    |     |
| 3 人材の確保と育成 ～民間との連携～ | p8  |
| 4 鑑賞機会の充実           | p8  |
| 5 子どもたちの文化芸術鑑賞機会の充実 | p9  |
| 6 推進体制の確立と団体の支援     | p10 |
| 7 文化情報の発信           | p10 |
| 8 特色ある文化イベントの開催     | p10 |
| 9 ガラス文化の振興          | p11 |

## 第3章 文化財の保護・継承とその活用

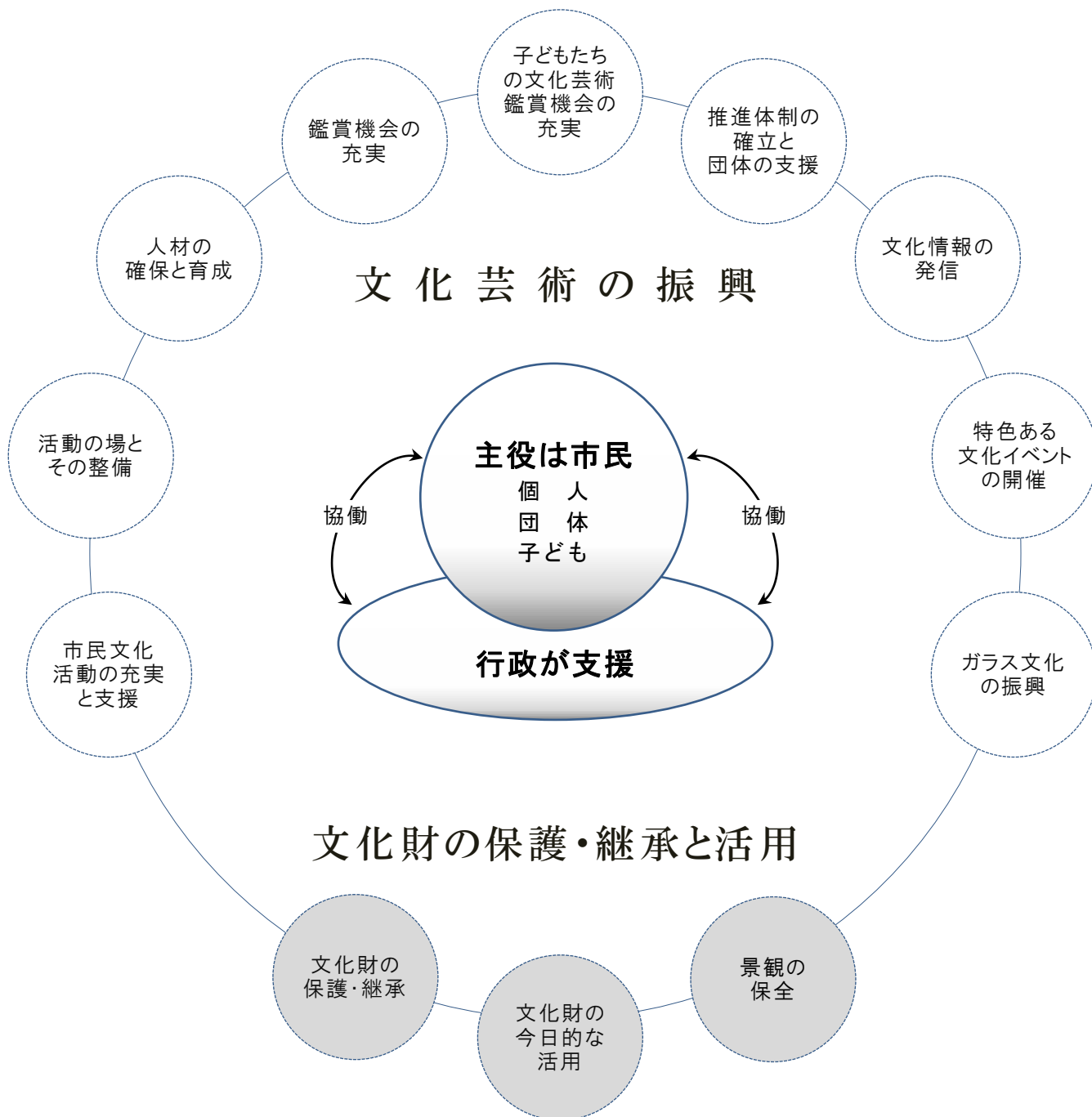
- |                      |     |
|----------------------|-----|
| 1 文化財の保護・継承 ～史跡や伝説も～ | p12 |
| 2 文化財の今日的な活用         | p13 |
| 3 景観の保全 ～大切な文化遺産として～ | p13 |
| ・指定文化財・登録文化財一覧       | p14 |
| ・文化財マップ              | p15 |

## 第4章 推進にあたって

- |                       |     |
|-----------------------|-----|
| 1 文化振興プロジェクト会議（仮称）の設置 | p16 |
| 2 褒章の実施               | p16 |



ときめき・ひらめき・かがやき  
～豊かな文化が薫るまち～



# 第1章 文化振興ビジョンの策定にあたって

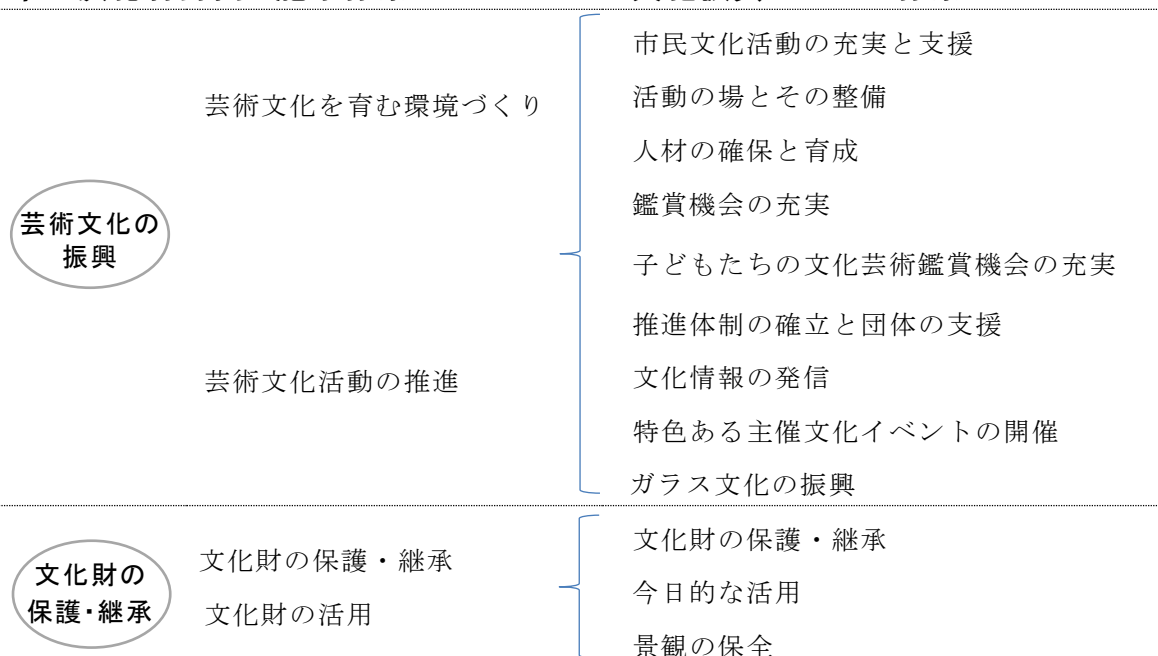
## 1 策定の趣旨

わたしたちの山陽小野田市は、石炭・セメントなどの近代産業で目覚ましい発展を遂げた小野田市と、奈良時代から山陽道の要衝として歴史を重ねてきた山陽町が、平成17年に合併し、新しい歩みを始めました。

平成19年に策定した「山陽小野田市第一次総合計画」では、まちづくりの基本目標のひとつを「人が輝く心豊かなまちづくり」と定め、それを実現するための施策として「芸術文化の振興」と「文化財の保護・継承」を掲げています。

この目標を達成するために、市民と行政がどのように力を合わせ取り組んでいくべきか、それを具体的にお示しするのが、この文化振興ビジョンです。

### 第一次総合計画の施策体系



## 2 文化芸術の範囲

ここでいう文化芸術とは、画家や音楽家、伝統芸能の継承者などの専門家の活動はもちろん、趣味のお稽古事から道端に花を育てるボランティア活動、さらには郷土の史跡探訪に至るまで、日々の暮らしの中で物の豊かさだけでは味わえない心の喜びをあたえてくれるもの全てが文化だと捉えています。

美しいものに感動する心、楽しさにときめく心、他人の痛みに共感できる心、そうした心の豊かさが人間としての生きがいを高め、人間関係に潤いを与えるとともに、地域の連帯感を育ててくれます。

また、地域独自の歴史や伝統を伝える有形、無形の文化遺産に親しむことは、ふるさとの再発見につながります。

こうした広い意味での文化を絆に、一人ひとりの市民が大きな輪となって結びあうとき、まちに新たな活力が生まれ、真の意味で住みよいまちが育つという考え方です。

## 3 主役は市民、行政が支援

文化芸術活動の主体は、自立した一人ひとりの市民、つまりあなた自身です。老若男女それぞれに自分の望む活動を選び、新たなときめきへの一歩を踏み出しましょう。

活動のための施設や資材、指導的な人材の確保、それに資金面での支援など、個人の力を超えた部分については、社会全体、特に行政のバックアップが欠かせません。文化芸術の振興は、市民と行政それぞれがその役割を自覚し、責務を果たすことが出発点です。

さあ、あなたも一緒に、心豊かな文化の薫るまちを目指して歩みだそうではありませんか。



アートのたまたばこ

## 4 ビジョンの期間

この文化振興ビジョンの計画期間は、平成24年4月から平成34年3月までの10年間とします。

## 第2章 文化芸術の振興

### 1 市民文化活動の充実と支援

すべての市民が何らかの文化的な活動に参加したいと願えば、身近にその受け皿が用意されていることは、望ましいかたちです。市内各地域の公民館では地域に密着した幅広い生涯学習の場が用意され、文化会館や市民館、図書館、歴史民俗資料館などでは、独自の事業により市民文化活動を支援しています。



茶道教室

また民間においても、山陽小野田市文化協会に加入する180団体以上の多彩なグループがそれぞれに文化活動を営みながら、協会としても市民文化祭などの全市的な文化活動を展開しています。

そうした個人・団体の市民文化活動に対し、一層の充実を図るために、様々な形で、その育成・支援に取り組みます。



ふるさとの歴史講座

そうした個人・団体の市民文化活動に対し、一層の充実を図るために、様々な形で、その育成・支援に取り組みます。



### 2 活動の場とその整備

日常的な活動の場は内容によっては自ら準備することが可能だとしても、発表会などの場となると、一定の規模と設備の整った施設が必要になります。同時にそこは、各種団体間の交流の場ともなり、そうした活動の場、あるいは発表の場、さらには発表の機会の確保は、身近な文化芸術の振興や伝統文化の伝承には欠かせない

重要なものです。



文化会館

しかしながら、民間の文化施設が少ない本市にあつては、当面は行政が提供する施設の利用が中心となり、そうした場として文化会館と市民館を中核と

して図書館、歴史民俗資料館などのほか、公民館、きらら交流館、それにきららガラス未来館や竜王山オートキャンプ場などの体験型学習施設などが用意されています。

今後、それらの施設の現状を改めて検証しながら、文化振興施設としてふさわしい改善を進めるとともに、必要であれば新しい施設の導入も検討していきます。

また民間の施設についても、幅広く調査しながら、その活用を一層進めることが重要です。



竜王山オートキャンプ場

#### i) 文化施設の改善・整備

市内の各文化施設においては、建設から相当の年数を経ているものも少なくありませんが、特に改善が急がれる施設として、老朽化の著しい市民館が挙げられます。

市民館は、市の文化振興拠点である文化会館とは異なる環境や機能を持ち、活用方法も多様であるため、その良さを引き出せるような改善を図る必要があります。また、各公民館も老朽化・経年劣化が激しく、地域の市民文化活動を支える施設として必要な整備を進めていかなければなりません。



市民館

#### ii) 市民ギャラリー機能の充実

音楽や舞踊など、舞台を利用して発表する場はありますが、絵画や写真などを展示する常設のギャラリーは市内にありません。「市民ギャラリー」は、地元アーティストに発表の場を提供するとともに、市民にとっても日常的にさまざまな芸術に触れる機会を創出します。今後、各施設において、発表の場としてのギャラリー機能の充実を図るとともに、常設ギャラリーについては民間施設の活用も視野に検討していきます。



市民文化祭(展覧会)



### 3 人材の確保と育成 ～民間との連携～

せっかくの施設を活かすには、管理運営にあたってあらゆる面で利用しやすい方策をとるとともに、その使用目的に明るい専門的な人材の確保が欠かせません。また、文化芸術振興についても専門性を持った人材の確保が重要となります。

そのためにも、行政職員の積極的な研修参加をすすめ、また適切な外部人材の登用や、指定管理者制度の導入、NPO法人など民間との連携を図りながら、人材の確保と育成に努めます。

### 4 鑑賞機会の充実

文化芸術に親しむ心を育てるには、普段触れることがまれな優れた芸術公演などを鑑賞する機会を広く市民に提供することが重要です。特に感受性豊かな子どもたち



オペラ公演

にとっては、胸弾む感動の記憶となって、自ら文化活動に加わるきっかけにもなります。

こうした芸術公演は単独開催だけでなく、近隣自治体との連携も含めて、中・長期的な計画のもとで鑑賞機会を確保していきます。



サクソフォンリサイタル

また、一流の芸術公演の際に公開練習を組み、市民にその一端を味わっていただく機会を設けるなど、視点を変えた取組みなどを通して、文化芸術との新たな接触の機会を創出することにも努めます。



山口県交響楽団公開練習



## 5 子どもたちの文化芸術鑑賞機会の充実

文化的な風土を育てていくうえで特に重要なことは、子どもたちが幼い時期から文化や芸術に親しむことです。美しい自然、身近な文化芸術や文化財から、一流アーティストによる文化芸術に至るまで、子どもたちが自らの心と体で触れることによって、より豊かな情操が育っていきます。

現在本市では、山口県主催の山口県巡回芸術劇場、(財)日本青少年文化センター主催の青少年芸術劇場、文化庁主催の次代を担う子どもの文化芸術体験事業（巡回公演）、(財)地域創造の公共ホール音楽活性化事業など、学校現場においても本物の文化芸術に触れる機会を提供しています。

また、主催文化イベントでは親子で楽しめる公演を企画したり、クラシックコンサートなどでは子ども向けに格安のチケットを用意したりするなど、気軽に文化芸術に触れる機会を提供しています。

これらの活動は大人や保護者の理解はもとより、学校教育現場との連携も重要です。今後もそうした連携を密にしながら、子どもたちの文化芸術鑑賞機会の充実に努めます。



ファミリーコンサート



青少年芸術劇場



公共ホール音楽活性化事業



山陽小野田少年少女合唱祭

## 6 推進体制の確立と団体の支援

多様な文化の振興を図るためには、推進体制の確立が必要です。

全市的な文化組織としては山陽小野田市文化協会があり、市民文化祭を市と共同で毎年開催するなどさまざまな催しを行っていますが、その運営は、資金面及び専門スタッフが十分とは言えず、決して万全とは言えないのが現状です。

今後の文化振興においては、市と民間との役割分担も進めながら、官民協働の新しい体制による事業推進が求められ、その確立・整備について検討を進めます。

また、営利目的とは縁遠い文化活動では、資金不足が共通の悩みです。各団体が自主的な財政運営の健全化を図ることは重要ですが、市としては日々の文化活動が停滞しないよう、文化芸術活動市民や団体に対し一定の支援を行います。

さらに、将来的には、全市的な文化振興の一翼を担う財団の設立についても検討課題として調査・研究を進めます。

## 7 文化情報の発信

市民によるさまざまな文化活動は、その情報の多くを主催する団体や個人が自力の範囲内で発信している状態です。もちろん、市広報紙にも公演情報などが掲載されますが、紙面の制約もあって、すべての情報を十分に市民に届けられていないのが実情です。

これら膨大な量の情報を収集・整理し発信するためには、定期的な冊子の作成・配布、インターネットのホームページ活用、コミュニティ放送局の活用など、あらゆる情報発信ツールの活用が重要となります。今後もそうした情報発信ツールを十分に活用し、さまざまな文化情報の収集・発信に努めます。

## 8 特色ある文化イベントの開催

平成6年に文化会館が建設され、翌年の平成7年から継続して実施している「ピアノマラソン大会」は、本格的なホールで誰でも参加できる特色あるイベントとして定着しており、市内はもとより市外や



ピアノマラソン大会

県外からも多くの出場者があります。また、平成18年の国民文化祭の翌年から継続して実施している「山陽小野田少年少女合唱祭」は、例の少ない児童合唱の祭典として、また他団体との交流事業として意義深いものがあります。そのほか、より多くの人に参加できるように企画した世代別のイベントや、一流芸術との



アラ還フェスティバル

交流事業など、本市独自の特色ある文化イベントの充実発展を図るとともに、民間活力を利用した新たな発想による事業や新規交流事業の展開にも努めます。

## 9 ガラス文化の振興

旧小野田市出身のガラス作家 故竹内傳治氏の指導のもと平成13年に始められた「現代ガラス展」は、若手ガラス作家のためのコンペティションとして、3年に一度のトリエンナーレ方式\*で開催しています。現在この公募展の位置づけは高く、若手作家の登竜門的コンペティションとして高い評価を受けており、本市が発信する文化交流事業として貴重な存在です。

この現代ガラス展は、古代の須恵器から近代の硫酸瓶に至る窯業の伝統の上にガラスという新たな文化の定着を図るための事業の一環であり、この「現代ガラス展」と公設工房「きららガラス未来館」を基軸としたガラス文化の振興を本格的に前進させる時期に来ています。

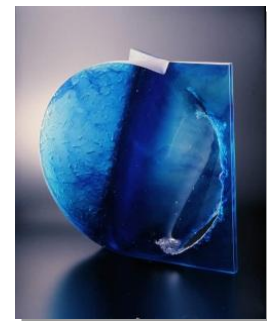
ガラス文化の薫るまちとしての意識の定着に力点を置き、



第4回 現代ガラス展

本市の特色ある文化振興事業の一つとして明確に位置づけ、その充実・発展に努めます。

\*トリエンナーレ … 3年に一度開催される美術展、展覧会などのこと。



第1回 大賞受賞  
『月齢』西川 慎



第2回 大賞受賞  
『古の気配4』吉田 薫



第3回 大賞受賞  
『フォルム2006』阿比留 生吾



第4回 大賞受賞  
『cocoon』川邊 雅規

## 第3章 文化財の保護・継承とその活用

### 1 文化財の保護・継承 ～史跡や伝説も～

市内には別表(p14)のとおり、古墳時代の遺跡から近代化産業遺産※に至るまで、有形・無形の文化財が数多く残されています。いずれも本市の多様な歴史と文化を物語る貴重な財産です。

これら文化財の保護と継承については、行政だけでなく地域社会全体の責務として万全を期すことが文化を愛する風土づくりの出発点でもあります。なかでも、市指定文化財である且の登り窯については損傷が著しく、早急に修復の道を模索しなければなりません。

また、未指定の文化財についても、引き続き調査研究を進めるとともに、新たな発見・発掘の努力を続けます。

さらに、市内随所に散在する数々の史跡・名勝、民話、郷土芸能や伝承行事についても、地域の歴史や伝統を伝える文化財の一つとして捉え、末永く語り継ぐべき財産と位置づけます。

※近代化産業遺産 … 平成19年から経済産業省が認定している文化遺産の分類。日本の産業近代化に貢献した幕末・明治維新から戦前にかけての工場跡や炭鉱跡等の建造物、画期的製造品、製造品の製造に用いられた機器や教育マニュアルなど、現在までに1,115件が認定されている。



国指定文化財 旧小野田セメント製造(株) 竪窯(通称:德利窯)



国指定文化財 高泊開作浜五挺唐樋



国登録文化財 小野田セメント山手倶楽部



市指定文化財 且の登り窯



市指定文化財 古式行事

## 2 文化財の今日的な活用

子どもから高齢者まで幅広い市民が直接文化財に接する機会を増やすことが、郷土への愛着と誇りを育てます。学校教育の場でもその趣旨を生かす工夫をするほか、ボランティアによる語り部や案内人の養成・組織化なども必要です。

また、魅力的な文化財マップの作成や案内表示板の設置など、観光資源としての活用にも力を注ぎます。

こうした幅広い取り組みを地域の伝統行事や伝統芸能にも広げ、市民の間に伝統を継承することの大切さがおのずと理解されるよう努めます。

## 3 景観の保全 ～大切な文化遺産として～

海と山に囲まれた美しい風土も本市の貴重な文化遺産です。竜王山や江汐湖、それに埴生地区の糸根の松原などの代表的な自然景観はもちろん、何気ない街角の美しい風景を見ると心が安らぎます。また、道端を彩る花いっぱい運動なども文化振興に寄与するボランティア活動として大いに顕彰されるべきものです。

そうした意味においては、身の周りの環境すべてが文化的な風土の重要な要素です。重点地域を定めて整備を進めるなど景観の保全に最善を尽くすとともに、まち全体の景観を守り育てることに力も注ぎます。



竜王山



松嶽山



糸根の松原



江汐湖

指定文化財・登録文化財(平成23年4月現在)

■国指定

周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋	寛文 8 (1668)	旧小野田セメント製造株式会社堅窯 (通称: 徳利窯)	明治 16 (1883)
------------------	-------------	----------------------------	--------------

■国登録

小野田セメント山手倶楽部	大正 3 (1914)
--------------	-------------

■県指定

長光寺山古墳・出土品	4世紀後半	岩崎寺仏像 木造千手観音菩薩立像 木造釈迦如来坐像 木造阿弥陀如来坐像 木造大日如来坐像 木造阿弥陀如来坐像 木造不動明王立像 木造聖観音菩薩立像	平安中期 ～鎌倉初期
妙徳寺山古墳出土品	5世紀前半		
妙徳寺山1号経塚出土品	平安後期		
物見山経塚出土品	中世初期		
正法寺木造十一面観音菩薩立像	建久 4 (1193)		
正法寺銅鐘	正平 18 (1363)		
旧小野田セメント製造株式会社堅窯 (通称: 徳利窯)	明治 16 (1883)		

■市指定

平松1号古墳	5～6世紀	松山窯跡出土品	6世紀中頃
仁保の上古墳	6世紀末	塚の川古墳	6世紀末
円応寺仏像 薬師如来坐像 不動明王立像 毘沙門天立像	天平 20 (748) 他	長光寺山経塚	平安末期
		長光寺山経塚出土品	平安末期
		正法寺古文書	13～17世紀
		仁保の上道乾屋敷跡	中世
岩崎寺観音堂鰐口	明德 3 (1392)	厚狭毛利家墓所及び墓碑	2代元康以降
高泊御開作新田記	寛文 12 (1672)	法蓮寺梵鐘	元禄 3 (1690)
塩浜石炭焚滓堆積地	17世紀頃	洞玄寺石字経王塔	安永 9 (1780)
千林尼の大休・指月石畳道	文久 2 (1862)	旦の登り窯	明治 23 頃
小野田の皿山用具・皿山製品	明治～昭和	旧本山炭鉱斜坑坑口	大正 6 (1917)
古式行事		糸根の松原	

近代化産業遺産(平成23年4月現在)

■セメント製造関連遺産

旧小野田セメント製造株式会社堅窯 (通称: 徳利窯)	明治 16 (1883)	小野田セメント山手倶楽部	大正 3 (1914)
		旧小野田セメント本社事務所	昭和 3 (1928)
旧小野田セメント役員社宅	大正 13 (1924)	製樽機、蒸気機関	明治

■窯業関連遺産

旦の登り窯	明治 23 頃	三好邸瓶垣	昭和
小野田の皿山用具・皿山製品	明治～昭和	泥漉し場・バック・オロ跡	

文化財マップ(平成23年4月現在)



(国):国指定文化財  
(国登):国登録有形文化財  
(県):県指定文化財  
(市):市指定文化財  
(産):近代化産業遺産



## 第4章 推進にあたって

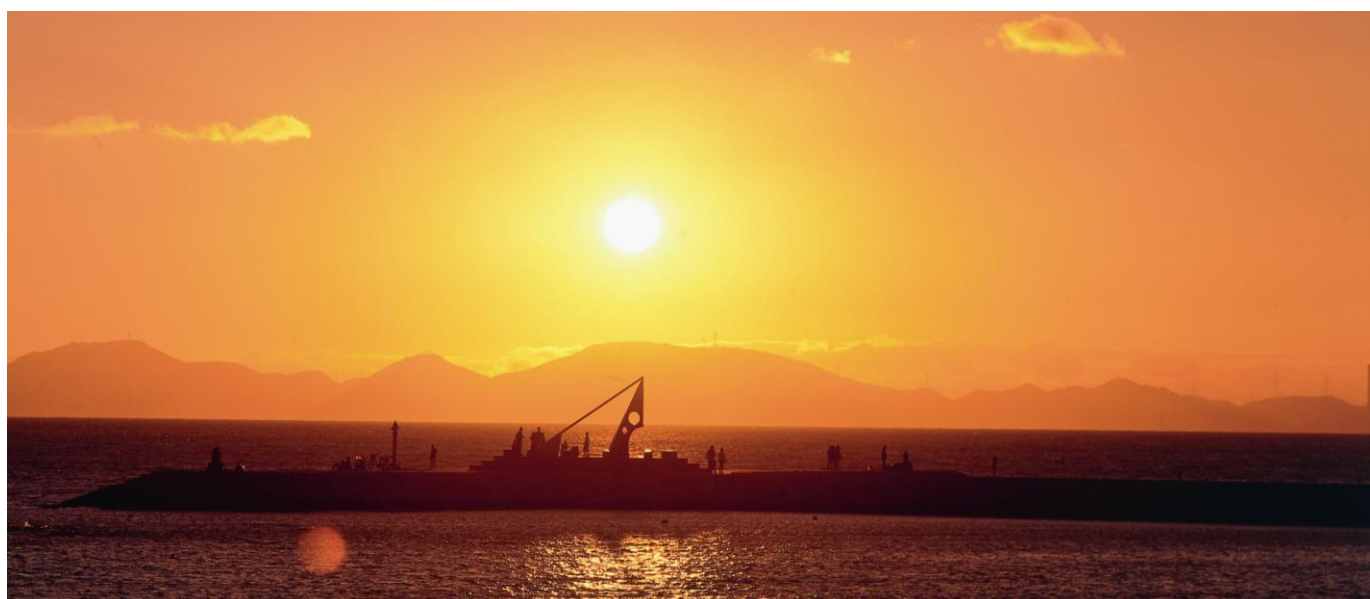
### 1 文化振興プロジェクト会議（仮称）の設置

文化振興事業は幅広い行政分野にわたっており、その目的を達成することは狭義の文化振興担当部署だけでなく、全庁を挙げて取り組む課題です。したがって、このビジョンを早期に実現させるための全庁的な体制を設けることについて検討を進めます。

また、市民の意見を広く反映させるため、有識者、公募委員等による諮問会議ないし懇談会等を設置することも併せて検討します。

### 2 褒章の実施

文化芸術の分野で特に顕著な業績をあげた個人・団体に対しては、現在、山陽小野田市スポーツ及び芸術文化奨励賞条例により表彰を実施しています。また、日常的で一見ささやかな貢献についても、積極的に顕彰する方策を検討し、市民の文化振興意識の醸成を図ります。



## 皆さんの「文化振興ビジョン」です！

山陽小野田市を文化的な風土に満ち溢れたまちに育てることは、市政の重要な目標である前に、わたしたち市民すべての願いでもあります。同時に、このまちに生まれてよかったと思える環境を次の世代に引き渡すことは、わたしたちの義務でもあります。

この「文化振興ビジョン」の期間である今後10年の間に、どこまで目標が達成できるのか、「心ときめくふるさと」の実現に向けて市民の皆さんとご一緒に努力してまいります。

